

# 決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 三浦 公

## 1 日 時

平成26年10月22日（水） 午前10時01分から  
午前10時30分まで

## 2 場 所

第3委員会室

## 3 出席した委員の氏名

三浦公、尾島保彦、阿部英仁、志村学、古手川正治、竹内小代美、油布勝秀、  
衛藤明和、井上伸史、守永信幸、原田孝司、酒井喜親、平岩純子、江藤清志、  
久原和弘、小野弘利、元吉俊博、荒金信生、戸高賢史、吉岡美智子

## 4 欠席した委員の氏名

田中利明

## 5 出席した委員外議員の氏名

な し

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

会計課長 四ッ谷年晴 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

決算審査報告書の検討を行った。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐（総括） 赤峰宏史  
議事課委員会班 課長補佐 武石誠一郎

# 決算特別委員会次第

日時：平成26年10月22日（水）10：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 決算審査報告書検討

3 その他

4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**三浦（公）委員長** ただいまから、本日の委員会を開きます。

今日は、委員会審査報告の検討を行います。

今月7日の全部局の審査終了後、委員会審査報告書（案）の作成について、私にご一任いただきましたので、副委員長と協議の上、審査報告書（案）を作成いたしました。

お手元の決算特別委員会審査報告書（案）と、意見・要望とりまとめ一覧表をごらんください。

意見・要望とりまとめ一覧表は、報告書（案）を検討する際の参考として、5日間にわたる部局別審査における主な質疑・意見を取りまとめたものです。

審査報告書（案）の作成に当たって、特に改善、あるいは、今後、検討を求める事項につきましては、委員会運営要領の決算審査の方針に沿って、報告書に盛り込んだところでございます。

それでは、審査報告書（案）の内容について、事務局に説明をさせます。

〔事務局説明〕

**三浦（公）委員長** 以上で、審査報告書委員長（案）の説明は終了しました。

この案について、ご意見等はございませんか。

あれば、どうぞ挙手してください。

よろしゅうございますか。ゆっくりどうぞ。時間をとりたいと思います。

**井上委員** 7ページのいじめ・不登校対策、これは新聞紙上で皆さんおわかりかと思うんですけども、総体的には大分県は減っている。ある意味では、またふえているというふうな状況のようで、これは私はいつも感じるんですけど、現場、いわゆるこうやって県教育委員会で報告するのは、おおむね報告の内容等についても、大体そつのないいろいろなお話をするような気がします。ですから、本当に現場じゃあんまし、現場は県の段階においては、どうも現場の状況が入らないんじゃないかと思うんだよね。

というのが私たちが直接学校に行って話したり、いろいろ聞いたりする。私がいつもやりたかったのは、結局、現場の1週間の行事の日程表まで見るんですよ。見て、それから分析して、どこの時間があるのか、どこに授業としていろいろな指導面においてどの時間にするのかというのを具体的に把握しないとだめだと思うんですよ。それを誰が検証するかというようなことなんで、教育委員会の人たちが現場に二、三日行ってわかるのかどうか、それはわかりませんが、とにかく現場をもうちょっと視察しながらやっていく必要があると。

ですから、せっかく取り組むための場の設置というようなことについても現場を主体とした、そういった設置をしてほしいなという希望があるので、そういったことを徹底してやっていただければもう少し減るんじゃないかと。不登校をこの学校が悪いと指定するわけにはいきませんが、本当にまだ多いような学校を重点的に何らかの形で見守るという体制というのができないのかなと、もう少し具体的に。そういう感じがしますので、もうちょっと中身のほうの掘り下げをよろしくお願ひしたいと思います。

それから、トンネルの関係についても話しましたように、昭和40年代にできたトンネルが多いんですよ。そうすると、今現在の車両の大きさからするとね……

**三浦（公）委員長** 井上委員、済みません、1点ずつやりましょう。

それでは、井上委員から意見が出ました。この意見につきまして協議したいと思います。ほかにご意見がある方はいらっしゃいませんか。

**竹内委員** 私があのとき、委員だけになったとき発言したのとは、ちょっと違った内容になっています。

今、不登校とかいじめとか、私は専門家なものですから、現場から直接相談が来るんですね。そうすると、この協議会ですするというのは井上委員がおっしゃったとおりで、ある意味じゃ形式的、表面のところでは食い込みとか、それこそ選挙用語の深掘りが足りていないし、この意見ではそうなると思います。実際に教員同士でもいじめが起こって、どこにも行くところがないので、専門家のあなたにというようなのがもう既に来ています。いじめについても同じです。だから、幾ら今までどおりのことをしてもだめなので、私の専門から言うと、いじめや不登校もメンタルヘルスも不適應で起こっています。それが個人の側の問題の場合と、システムの問題の場合があります。その両方について検討をする必要があるので、今までのようなこの文面ではそれは難しいと思います。

ただ、議会としてそれをどう入れていくかも、議会でも考えなくてはいけない。政策検討協議会などで、例えばあのとき言いましたように、下村文部科学大臣はこれから心の教育がいじめ・不登校対策の前にもう1つ、予防というよりは心が育つということ、何を育てるのかという国民的合意が、あるいは文部科学省内での、あるいは教師と保護者と子供と、それから私たちの行政に携わる者たちも全部もう1回合意を得ることから始めないと、これからの変化していく国際社会の中で、あるいは過疎の中で、本当に強くて優しくて未来を築ける子供が育つ体制にはなっていないというふうに思っています。

ただ、決算の報告として、それをどこまで取り込むかというのは非常に難しいので、私はそういう意味で検討委員会をと言ったんですが、これは従来どおりの検討委員会になっているところがちょっと私の意見とは違っていますということを申し添えます。済みません、長くなって。

**三浦（公）委員長** ほかに、ご意見のある方はいらっしゃいませんか。

**小野委員** 今のに関連をしていますが、ほかの分野についても同じことが言えると思うんですけども、この決算特別委員会の性格上、これ以上突っ込んだ記述というのは、僕は無理だと思うんですね。

だから、これをどうそれぞれの部局が受けとめて、具体的な実践につないでいくかというのが問題ですから、決算特別委員会の報告としては、僕はおおむねこういう、何々されたい、ここ辺が不足じゃないかという程度のところまでしか議論ができないんじゃないかと考えます。この後、各部局が今年度の事業なり活動に生かしてくれるかということに、どう期待を持つかということじゃないかと思っております。そこのところの手だてを、ここでもう決算特別委員会の報告でおしまいじゃなくて、この報告をどう次に生かすかというところの議論がこれから必要じゃないかなと思います。

**三浦（公）委員長** ご意見が出ました。委員長としては、7ページの「ついては」以降の「ついては、学校現場におけるいじめ・不登校問題に係る協議・対応の状況を把握すると

ともに、当該問題に係る協議・対応の時間確保に一層努められたい。また、保護者、教職員及び有識者等が、問題解決のため主体的に話し合い、取り組むための場の設置について、検討されたい」は、十分に表現として盛り込まれているのではないかと、私自身は思います。どういった表現がいいかというのもあわせて伺いたいんですが、いかがでしょうか。小野委員からは、十分、表現はできているんじゃないかというようなご意見が出ました。皆さん、どのようにお考えか、お聞かせください。

**久原委員** 今、小野委員が言ったように、これを1つずつしよったら、例えば、県立病院の事業の問題にしても、県立病院ですから、それは大分市に1個あるだけ。じゃ、県下のいろんな人たち全体が来るということにはならんわけだね、大分市を中心にして。だから、そういうところに対して、いろんな地域の拠点病院なんかを設けて、そこと県病とをどういうふうにつないでいくかとか、いろんな問題があったりするやんか。

だから、そういう意味では、1つ1つの問題を取り上げてどうじゃなくて、それはこういう問題があったということ提起した上で、あとは常任委員会か何かで具体的にこうやっていくということをしないと、これ言いよったら、全然前に進まないのではないかと思います。

**三浦（公）委員長** 委員長報告（案）ですから、この表現でよろしいでしょうかということをお諮りをしているわけです。委員長（案）を作成した私としては、今、井上委員、小野委員が言われた、また竹内委員の話もありましたけど、一応、包括的に含んだ表現がこれじゃないかなということで、できればこの表現でお認めいただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** ご異議はございませんので、この委員長（案）で進めさせていただきますのでよろしくお願いします。

それでは、井上委員、先ほどの続きのご意見ををお願いします。

**井上委員** というのが、要するにこういったことの昭和40年代の状況から、トンネルですから変わっていないんですよ。そうすると、ご存じのように、車両は大きくなっている。通るときには真ん中を通るんですよ、大きいやつは。そうすると、トンネルの機能というのが非常に危険性もあるし、その辺のところはですね、トンネルの改良というか、やりかえというのは予算的な問題もあるし、ただ、調べたら今後どうするのというのがはっきり見えないんですよ。

調べるのは結構なことだと思うんだけど、その辺の対応についてどうなのかなというのがあります。そういったことを表現して、これを実現してほしい。問題は実現してほしいんだけど、そういった事情を踏まえて。そういったことが、十分、現場で検証しながら改良してほしいという、そういった表現でもいいのかなと思いました。

**三浦（公）委員長** 表現を厚くするというようなご意見ですね。今のご意見をお聞きになって、ほかにご意見あればどうぞご発言ください。

もうないのであれば、これにつきましては……（「これでいい」と言う者あり）これでいいというような声もございましたがいかがでしょうか。

**尾島副委員長** 井上委員の言われたことはわかるんですけど、今回の決算の審査の対象は、一応トンネル、それから橋梁の耐震補強という項目で言われていましたから、そういう一

歩を踏み出さない、現状における課題の整理にとどめたということになっていたんですね。ですから、その辺はどうなんですか、審査した内容とは。

**井上委員** いや、審査するのはいいんです。ところが、改良してくれるのとかなんとかというのは具体的に出てこないんだ、予算の関係とか何か。そうすると毎年一緒なんですよ。そこが心配。

**三浦（公）委員長** 決算審査ですので、これについては、表現については、これは6ページ以降の点も「ついては」以降ですね、「ついては、県民が安全・安心に橋梁・トンネルを利用できるよう、定期的な点検に基づき適正な維持管理計画を作成するとともに、劣化が認められる施設については、迅速に補修・補強等の対策を行うよう努められたい」。そういった表現がありますが、せっかくの井上委員のご指摘ですので、もうちょっと厚い表現を、（「いいじゃないですか、これで」と言う者あり）よろしゅうございますか。井上委員、それでは、こういった表現でとどめるということでもよろしゅうございますか。しっかり、当然ですけど決算ですから、「これについて、ちゃんとなっていない。それで今後にかかしてもらいたい」というのは言った上で、来年の議論の中に生かされるということで、ご了解いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** ご異議がないので、原案にて進めることにいたします。

ほかにご意見はございませんか。

**守永委員** 特段、表現、言い表し方はこれでいいと思うんですが、ただ、中身で、県民の皆さんから見てなじみの薄い言葉については、注釈を入れるなり、ちょっと読みやすいように工夫していただきたいと思います。例えば、5ページのコンテナ貨物取扱量の3万2,662TEUとある単位については、専門の方じゃないと、県民の方はちょっとなじみが薄いかと思うんですね。そういった部分だけ注釈を入れていただければと思います。

**三浦（公）委員長** ご意見をいただきました。このご意見について、ほかにご意見はございますか。なければ決をとりますがいかがでしょうか。何かあれば。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** それでは、このご意見の趣旨を審査報告に反映させる方向で検討することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** よろしゅうございますね。ご異議がないので、審査報告に反映させるようにいたします。

ほかに表現等について、何かご意見はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** ほかにないようですので、これで審査報告書の検討を終わります。

今後、副委員長と協議の上、次回の委員会の準備を進めてまいります。

審査報告書の文面につきましては、全体構成や個別事業の内容、あるいは法令などの再確認が必要な場合もあるかと存じますので、本日いただいたご意見の調整も含めまして、委員長、副委員長にご一任いただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** ご異議がないので、そのようにいたします。

次回の委員会は、10月30日木曜日、午前11時から本会議場で開きます。付託された案件の採決を行った後、審査報告についてお諮りいたします。

なお、次回の委員会には執行部の出席を求めています。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** ほかにないようでありますので、以上をもって本日の委員会を終わります。